■雇用保険料率表（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

事業の種類		保険料	事業主負担	被保険者負担
1	一般の事業	14.5／1,000	9／1,000	5.5／1,000
2	農林水産	16.5／1,000	10／1,000	6.5／1,000
	清酒製造の事業			
3	建設の事業	17.5／1,000	11／1,000	6.5／1,000

※被保険者負担分について１円未満の端数が生じた場合は、
① 被保険者負担分を賃金から源泉控除する場合は、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭１厘以上の場合は切り上げます。
② 被保険者負担分を被保険者が事業主の方へ現金で支払う場合は、端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上は切り上げます。
③ ただし、慣習的な取扱い等の特約がある場合には、この限りではありません。